

明治神宮外苑ゴルフレンジbyWNW 利用規約（会則）

第1条（適用範囲）

本会則は、株式会社ワールドネットワーク（以下「当社」という）が運営する「JINGU NIGHT RANGE」（以下「本施設」という）に適用されるものとします。本施設は明治神宮外苑室内球技場を利用して運営されます。

第2条（目的）

本施設は、深夜時間帯におけるゴルフ練習、心身の健康維持・増進、会員相互の親睦、および撮影やイベント等の付加価値的な体験提供を目的とします。

第3条（会員制）

1. 本施設は会員制（個人会員・法人会員）とし、会員は別途定める会員種別（ライト会員・レギュラー会員、プレミアム会員、VIP会員、法人ライト会員、法人スタンダード等）に従って、本施設を利用することができます。
2. 会員種別ごとの月会費及び、利用範囲（一月当たりの利用回数制限の有無、予約制限、特典等）、月会費・諸費用の支払い方法等の詳細は、別途定める「利用案内」に記載します。

第4条（入会資格）

本施設の入会資格は、以下の項目を全て満たす方とします。

- ① 本会則および諸規則を遵守する方。
- ② 反社会的勢力（暴力団・暴力団員等）に該当しないことを確約する方。
- ③ 健康状態に問題がなく、施設の利用に差し支えない方。
- ④ 他の利用者や近隣に迷惑をかける恐れがないと当社が判断した方。
- ⑤ 大きく目立つ刺青やタトゥーを露出させない方。

第5条（入会手続および法人契約）

1. 入会希望者は、所定の予約システム（Reserva等）を通じて手続を行い、当社の承認を経て契約を締結し、所定の料金を納入するものとします。
2. 法人会員の場合、当該法人は、本施設を利用する従業員および同伴者（以下、本項において「利用者」という。）の行為について、本会則に基づく一切の責任を利用者本人と連帯して負うものとします。

第6条（会費・諸料金）

1. 会員は、別途定める月会費・諸料金を、原則としてクレジットカード決済等の所定の方法で支払うものとします。

2. 当社は、運営上の必要や経済情勢の変動に応じて、料金や利用範囲を変更することができ、これを事前に告知します。
3. 本施設の利用の有無にかかわらず、所定の退会手続が完了するまでは月会費の支払い義務が生じます。
4. 会員が登録したクレジットカードの有効期限切れ、または口座残高不足等により月会費の決済が不成立となった場合、会員は当社の指定する方法により直ちに支払うものとします
5. 前項の場合、再決済が完了するまでの間、当社は会員の施設利用および予約システムの使用を一時停止できるものとします。

第7条（会員資格の譲渡・貸与）

会員資格は、いかなる場合も他に譲渡または貸与することはできません。

第8条（退会および休会）

1. 会員本人の都合による退会・休会は、別途「利用案内」で定める期日までに、所定の手続（来店またはシステム上の手続）を完了させる必要があります。
2. 期日を過ぎた場合は、翌月末の扱いとなり、翌月分の月会費が発生します。

第9条（会員資格の喪失）

1. 会員またはその同伴者が本会則に違反した場合、当社または施設所有者の名誉を傷つけた場合、本施設の秩序を乱した場合は、当社は当該会員の会員資格を喪失させることができます。
2. 会員が会費等の支払いを2ヶ月以上怠った場合、当社は当該会員に対し、相当の期間を定めたうえでその支払を催告し、当該期間内になお支払われない場合は、再度の催告なしに会員資格を喪失させることができるものとします。ただし、この場合も会員資格を喪失した月までの未払い会費の支払義務は免除されません。

第10条（同伴者および外部インストラクター）

1. 会員の同伴者は、本会則を遵守することを条件に、会員と共に入場・利用することができます。
2. レッスン行為について：本施設において、当社が許可したインストラクター以外の第三者によるレッスン行為は原則禁止します。ただし、会員（法人会員を含む）が専属のインストラクターを同伴する場合、事前に当社の承認を得、かつ別途定める利用規則に従う場合に限り、当該会員グループ内での指導を認めるものとします。

第11条（撮影およびイベント利用）

1. 施設内での撮影・録音は、他会員のプライバシーに配慮し、当社の許可を得た範囲内で行うものとします。
2. 商用利用、取材、または営業目的の撮影・イベント開催については、別途定める「イベント利用規定」に従い、事前の承諾と所定の料金支払いを必要とします。

第12条（損害賠償と免責）

1. 会員および同伴者が施設利用に際して第三者に損害を生じさせた場合、当社は一切の責任を負いません。
2. 会員が施設・備品を破損・毀損した場合（人工芝の損傷、機器の破損等）、速やかにその賠償（原状回復費用）の責を負うものとします。
3. 盗難、紛失、忘れ物について、当社は一切の責任を負いません。

第13条（施設利用の特別規則）

人工芝および施設保護のため、以下の行為を厳守してください。

- ① 人工芝上での直打ち（ティーアップ含む）の禁止。
- ② 指定されたボール、マット以外での練習禁止。
- ③ ヒールのある靴、スパイク等の禁止（人工芝保護のため）。
- ④ フェアウェイ（グラウンド内）への無断立ち入り禁止。
- ⑤ 飲食はロビー・ロッカールーム内とし、フェアウェイ内でのガム・アメを含む飲食は禁止（ミネラルウォーターを除く）。
- ⑥ イベント設営時の荷重管理（養生シート・コンパネの敷設等）。

第14条（営業時間および休業）

1. 営業時間は別途定めます。ただし、神宮球場でのプロ野球試合やイベントの延長等、施設側の事情により営業時間が変更となる場合があります。
2. 天変地異、施設点検、メンテナンス、または明治神宮外苑の要請により、臨時休業する場合があります。この場合、会則に定める範囲を超えた補償は行いません。

第15条（反社会的勢力の排除）

会員は、自らが暴力団員等の反社会的勢力ではないこと、および将来にわたっても該当しないことを確約します。違反が判明した場合、催告なしに直ちに会員資格を喪失させます。

第16条（細則）

本会則に定めのない事項については、「利用案内」、施設内掲示、または当社が別途定める諸規則（イベント貸出ルール等）に従うものとします。

附則 本会則は令和8年10月1日より施行します。